

令和2年度 南大隅町議会定例会6月会議 会議録(第1号)

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日 午前10時00分

開 議 令和2年 6月 9日 午前10時10分

応招議員 全 員
 不応招議員 な し
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	欠 番	13番 大村 明雄 君

欠席議員 なし

会議録署名議員 : (8番)大坪 満寿子 君 (10番)大久保 孝司 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経済課長	新保 哲郎 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋広 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	川元 俊朗 君
総務課長	相羽 康徳 君	建設課長	増田 恭一 君
支所長	川越 貢 君	町民保健課長	黒木 秀 君
会計管理者	打越 昌子 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
企画課長	熊之 細等 君	総務課課長補佐	佐藤 ひとみ 君
商工観光課長	愛甲 真一 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君
介護福祉課長	黒江 鳴美 君		

議事日程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 6月 9日 午前 10時 34分

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議機関の決定

(議案上程、説明、質疑)

日程第 3 報告第 7号 令和元年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 承認第 1号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について

日程第 5 承認第 2号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について

日程第 6 議案第 3号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)について

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、令和2年度南大隅町議会定例会6月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付をしたとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大坪満寿子さん及び大久保孝司君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
6月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、6月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 報告第7号 令和元年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（大村明雄君）

日程第3 報告第7号 令和元年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。
本件について、町長の方からお手元に配付のとおり報告がありました。
これについて質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第4 承認第1号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について

議長（大村明雄君）

日程第4 承認第1号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

承認第1号についてご説明申し上げます。

承認第1号は、令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてであります。

本件は、新型コロナウイルス感染症に係る対策経費について、去る、5月11日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2千5百1万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億6千6百54万5千円としたものでございます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番（水谷俊一君）

給付金事業についてお伺いいたします。

今回、家計への影響を軽減する為として給付金事業を専決で実施されたわけですが、国において収入が減少した全ての家庭に1人10万円ということで給付されております。

今回それに上乗せで3万円が行なわれたわけですが、本町において、国の事業に3万円は上乗せしないといけない理由は何かあったのか。

それと、そのコロナにおいて影響を受けた方が、他市町村に比べてどういう面が多く感じられたから3万円を給付されたのかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

本町が3万円給付したというところの理由かというふうに思っています。

私の説明の方でやりますけれども、詳細については、また課長の方からも補足があるかと思えます。

まず、議員の方からも先般、このコロナ対策に対して早急に大変困っている方々に給付してくれというような、お話等もございました。

当時の状況等も我々も勘案した時に、色んな団体の方々も大変困っていると、これをいかに早く給付すべきかというようなこと、そして誰が一番困っているのかというようなことも我々も一生懸命考えた状況の中では、1世帯5万円程度というような大変な状況の方々もいらっしゃいました。そういう状況の方々には、お2人でやっていらっしゃればお1人

3万円ぐらいが妥当な数字なのかなというようなこと。それと商工業種に限らず、牛の値段も下がっている状況、そしてまた水産関係も非常に魚価低迷している。それと遊漁船の方々も観光客が来なくて操業できないと、また一般の方々に関しまして、介護をされている方々も非常に大変だというようなこともありましたし、学校が休みの関係で子育て世代も大変だというような状況等、全て勘案した状況の中で、平均的にお一人3万円ぐらいで何とかこの急場を凌げるのではなかろうかというような数字が妥当なところだというふうに考えるわけでございます。

それと、いかに早く給付するかということも一つの懸案でございました。

国の給付の状況の中で、事務手続がまた、これを色んな業種の方々を調べて調査してということになりますと、かなりずれ込むなというようなことも考えておりましたので、これは国の給付と同時に一人3万円給付することがいかに早くできるであろう、そしてまた事務処理をなるべく簡略化できるだろうと。そして、いち早く町民に手渡すことができるだろうというようなことを勘案したような状況でございました。

この急場を凌ぐ状況、そしてまた今後の状況の中で、色々な団体等から色々な要望、申請等が上がってきておりますが、これからもそれを今度はゆっくり、ゆっくりというわけではないですけども落ちついて、また検討できるのではなかろうかなという、そういう臨時的措置だったというふうに思っております。

企画課長（熊之細等君）

ただいま町長も説明しましたとおり、全ての町民の職種に対しても一律3万円というように、タイミングが国の特別定額給付金が打ち出されましたので、そのタイミングで申請の手間も省いた中で、今であろうということで、現在の申請率ですけれども98.2%、給付率につきましては97.68%ということで、なるべく事務も軽減した中で、国と同じタイミングで1日でも早く支給ということを中心に心がけて対応したところでございます。

6番（水谷俊一君）

おっしゃることはよく分かりますが、実際、私が聞いたかったのは、その国の10万円で当分の凌ぎは足りなかったのかということなんです。

10万円に上乗せしないといけないほど困窮されていた方が我々の町内にはいらっしまったのかなということになります。

10万円でよかったのならとりあえず10万円で、またその3万円は第2派、第3派に備えてもいいんじゃないか。それと同時に、新型コロナ経済対策事業、本当に困窮された方には同じ時期に支給されてます。この方々に、もうちょっと手厚くやるべきではなかったのかなという部分も考えております。

その上乗せ、10万円に上乗せしないとイケなかった理由というのは特別、今のご答弁どおりのことなんでしょうか。特別上乗せ、やはりした方がよかろうと思われた理由が何かあったんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

先ほど答弁で申し上げましたとおり、いち早く、そして全町民に行き渡るようにというように、モットーとしたような状況でございます。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

10番（大久保孝司君）

今の「みんなできばろや！給付金事業」これの地域振興基金を使われているわけですが、18ぐらい基金があるわけですが、その中で一番、残額からきたら一番いい事業かなというふうにも私も認めておりますが、現在のところ、2年、元年度末ぐらいで16億いくらかだったと思うんですが、現在この保有額は幾らになりますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

今回の地域振興基金の繰入金2億1千1百41万2千円を勘案しまして、現在高が14億2百52万6千円となるところでございます。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

8番（大坪満寿子さん）

先程の3万円の件なんですが、うちの議会は通年議会なんですけど、議会を招集されることは考えられなかったでしょうかお尋ねします。

専決処分とせずに。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10 : 22
～
10 : 22

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

▼ 日程第5 承認第2号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

議長（大村明雄君）

日程第5 承認第2号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に承認第2号は、令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてであります。

本件は、新型コロナウイルス感染症に係る対策として、去る5月11日に専決処分したもので、水道基本料金の減免措置を行うため、収益的収入の予定額を補正したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご承認いただきますようお願いいたします。

建設課長（増田恭一君）

それでは、承認第2号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和2年度南大隅町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度南大隅町水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

第1款 事業収益、既決予定額の収入3億2千9百61万3千円に対しまして、補正額

の額は同額でございます。

内訳としまして、第1項 営業収益、既決予定額の収入1億4千4百83万8千円に対しまして、水道使用料の減免に伴う1千万円減額の1億3千4百83万8千円でございます。

第2項 営業外収益、既決予定額の収入1億8千4百77万5千円に対しまして、先ほどの承認第1号による一般会計からの繰り入れに伴う1千万円増額の1億9千4百77万5千円でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから承認第2号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

▼ 日程第6 議案第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）について

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第3号は、令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千4百29万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億9千84万円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に新型コロナウイルス感染症対策事業として、防災活動支援事業、地域内経済循環対策事業、リモート版健康教育事業、学校保健特別対策事業等の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として国庫支出金、繰入金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第3号 一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

まず1ページでございます。

議案第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）

令和2年度南大隅町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千4百29万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億9千84万円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いします。

歳入でございますが、今回の補正財源といたしまして、15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、22節に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7千6百35万1千円。7目 教育費国庫補助金に学校保健特別対策事業費補助金7万円。

19款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金を一般財源の調整として5千2百12万6千円減額いたしました。

次に、7ページをお願いします。

歳出でございますが、2款 総務費、1項 総務管理費、20目 新型コロナウイルス対策費に観光／シティプロモーション活動事業に係る謝金2百25万円、大隅半島フラワービュー創出事業に係る消耗品費2百万円、リモート版健康教育事業に係る委託料等の経費として1百50万円、地元飲食店メニュー・営業形態PR支援事業に係る委託料1百万円、映像産業を軸とした観光・産業振興と地域ブランディング事業に係る委託料3百15万円、食と観光の連携における関係人口創出・販路拡大事業に係る委託料2百万円、消毒殺菌機器（次亜塩素水生成器）整備事業に係る備品購入費等2百76万円、避難所の感染症拡大防止対策事業に係る備品購入費として2百25万円、図書館パワーアップ事業に係る備品購入費60万円、学校保健特別対策事業に係る備品購入費等45万5千円、泊まって応援緊急宿泊支援事業に係る補助金等9百83万円を。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費は、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ1千万円の財源更正を。

6款 商工費、1項 商工費、3目 観光費の1百50万円の減額は、当初予算に計上しておりました旅行商品造成支援事業を。

2款 総務費、1項 総務管理費、20目 新型コロナウイルス対策費、観光／シティプロモーション創出事業へ予算組み替えを行うものでございます。

8ページをお願いします。

7款 土木費、2項 道路橋梁費、2目 道路維持費の2百万円の減額は、大隅半島フラワービュー創出事業を。

2款 総務費、1項 総務管理費、20目 新型コロナウイルス対策費へ予算組替えを行うものでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番（水谷俊一君）

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が7千6百35万1千円使われてるわけですが、この臨時交付金の総額、いくらいただいたのか。もし残があるのであれば、その残はどうされるおつもりかお伺ひいたします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

ただいまの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、令和2年5月1日に交付限度額が示されております。

交付限度額が、本町におきましては8千42万6千円ということで、この残額等については、今回の6月補正の補正予算で対応をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（大村明雄君）

よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

令和2年度 南大隅町議会定例会6月会議を散会します。

散 会 : 令和 2年 6月 9日 午前 10時 34分